

青森県報

第四千号

平成二十七年
五月二十七日
(水曜日)

目 次

告 示

登録販売者試験の施行	……………	(医療薬務課)	…	一
道路の区域の変更	……………	(道路課)	…	一
漁船保険付保義務の消滅	……………	(三八地域 県民局)	…	二
漁船保険付保義務の発生	……………	(同)	…	二
公 告	……………			
肥料登録の有効期間の更新	……………	(食の安全・ 安心推進課)	…	三
県営土地改良事業計画の決定	……………	(農村整備課)	…	三
右 同	……………	(同)	…	三
出先機関	……………			
土地改良区の定款変更の認可	……………	(西北地域 県民局)	…	三
公営企業	……………			
特定調達契約に係る契約の相手方の決定に関する公示	……………	(病院 医療情報部)	…	三

告

示

青森県告示第三百八十六号

平成二十七年登録販売者試験を次のとおり施行するので、医薬品、医療機器等の品

質、有効性及び安全性の確保等に関する法律施行規則（昭和三十六年厚生省令第一号）
第百五十九条の四第二項の規定により公示する。

平成二十七年五月二十七日

青森県知事 三 村 申 吾

一 試験の期日及び場所

1 期日

平成二十七年八月二十六日（水）

2 場所

青森市大字横内字神田一二

青森中央学院大学

二 受験願書受付期間

平成二十七年六月二十四日（水）から同月三十日（火）まで。ただし、郵送による場合は、書類が完備されているもの限り、同月三十日（火）までの消印のあるものは有効とする。

三 受験願書提出先

〒〇三〇 八五七〇

青森市長島一丁目の一

青森県健康福祉部医療薬務課薬務指導グループ

四 その他

受験願書用紙は、県内の各地域県民局地域健康福祉部保健総室（保健所）及び青森県健康福祉部医療薬務課薬務指導グループで交付する。

試験について不明な点は、青森県健康福祉部医療薬務課薬務指導グループ（電話 〇一七 七三四 九二八九）に問い合わせること。

青森県告示第三百八十七号

道路法（昭和二十七年法律第八十号）第十八条第一項の規定により、次のとおり道路の区域を変更したので、同項の規定により公示する。

なお、その関係図面は、告示の日から平成二十七年六月二十六日まで青森県県土整備部道路課において一般の縦覧に供する。

平成二十七年五月二十七日

青森県知事 三 村 申 吾

1	番 号	道 路 類	路 線 名	変 更 の 区 間	変 更 の 前 後 別	敷 地 の 幅 員	敷 地 の 延 長	備 考
県 道			弘前岳鱒ヶ 沢線					
西津軽郡鱒ヶ沢町大字赤石町字大和田一九の一から 西津軽郡鱒ヶ沢町大字赤石町字大和田三八の九まで					前	九・二〇メートルから 九・九〇メートルまで	八九・二〇メートル	
					前	六・三〇メートルから 九・五〇メートルまで	八九・九〇メートル	
					後	九・二〇メートルから 九・九〇メートルまで	八九・二〇メートル	

平成二十七年五月二十七日

青森県知事 三 村 申 吾

青森県告示第百八十八号

漁船損害等補償法（昭和二十七年法律第二十八号）第百十三条の二第一項第二号の規定により、次の加入区においては、平成二十七年四月三日をもって指定漁船を普通損害保険に付すべき義務が消滅したので、同条第二項の規定により公示する。

平成二十七年五月二十七日

青森県知事 三 村 申 吾

加入区 の名称	階上	はちのへ	百石
------------	----	------	----

青森県告示第百八十九号

漁船損害等補償法（昭和二十七年法律第二十八号）第百十二条の二第二項の規定による次の発起人の次の加入区に係る届出について審査した結果、同法第百十二条第一項の規定による同意があったと認めため、同法第百十二条の二第三項の規定により公示する。

発起人の住所及び氏名	加入区 の名称
三戸郡階上町大字道仏字小舟渡五〇 佐京 登	階上
三戸郡階上町大字道仏字鹿倉九四の一 畑中 清二	
三戸郡階上町大字道仏字神山七の二二 上長根 司	
八戸市大字鮫町字下松苗場一四の一六五 福嶋 一雄	はちのへ
八戸市大字湊町字上ノ山四五 尾崎 幸弘	
八戸市大字市川町字市川後二一 木村 義博	
上北郡おいらせ町苗平谷地二四の一三 木村 慶造	百石
上北郡おいらせ町一川目一丁目七三の二〇〇 工藤 徳康	
上北郡おいらせ町一川目三丁目七三の七六 沖田 民男	

公 告

肥料登録の有効期間の更新

肥料取締法（昭和二十五年法律第百二十七号）第十二条第二項の規定により平成二十七年五月十五日次の肥料の登録の有効期間を更新したので、同法第十六条第一項の規定により公告する。

平成二十七年五月二十七日

青森県知事 三 村 申 吾

登録番号 青森県第 三六八号	肥料の種類 混合有機質 肥料	肥料の名称 有機一〇〇 %完熟肥料	保証成分量 (パーセント) 窒素全量 五・〇 りん酸全量 四・〇 加里全量 二・〇	その他の 規格 公定規格 のとおり	生産業者の氏 名又は名称及 び住所 株式会社あす なるファーム 八戸市大字大 久保字畑西 ノ平一五の八
----------------------	----------------------	-------------------------	--	----------------------------	--

県営土地改良事業計画の決定

土地改良法（昭和二十四年法律第百九十五号）第八十七条第一項の規定により、下田子地区の県営土地改良事業（通作条件整備事業（過疎基幹））計画を定めたので、同条第五項の規定により公告し、次のとおり縦覧に供する。

平成二十七年五月二十七日

青森県知事 三 村 申 吾

一 縦覧に供する書類

土地改良事業計画書の写し

二 縦覧の期間

平成二十七年五月二十八日から同年六月二十四日まで

三 縦覧の場所

田子町役場

県営土地改良事業計画の決定

土地改良法（昭和二十四年法律第百九十五号）第八十七条第一項の規定により、八幡地区の県営土地改良事業（経営体育成基盤整備事業）計画を定めたので、同条第五項の規定により公告し、次のとおり縦覧に供する。

平成二十七年五月二十七日

青森県知事 三 村 申 吾

一 縦覧に供する書類

土地改良事業計画書の写し

二 縦覧の期間

平成二十七年五月二十八日から同年六月二十四日まで

三 縦覧の場所

三沢市役所

出 先 機 関

土地改良区の定款変更の認可

土地改良法（昭和二十四年法律第百九十五号）第三十条第二項の規定により、十三湖土地改良区の定款の変更を平成二十七年五月十五日認可したので、同条第三項の規定により公告する。

平成二十七年五月二十七日

西北地域県民局長 山 本 馨

公 営 企 業

特定調達契約に係る契約の相手方の決定に関する公示

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成七年政令

第三百七十二号) 第四条に規定する特定調達契約につき契約の相手方を決定したので、同令第十一条の規定により次のとおり公示する。

平成二十七年五月二十七日

青森県病院事業管理者 吉 田 茂 昭

- 一 特定役務の名称及び数量
電算システム運用管理業務委託 一式
- 二 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地
青森県立中央病院医療情報部
青森市東造道二丁目の一
- 三 契約の方法
随意契約
- 四 契約の相手方を決定した日
平成二十七年四月一日
- 五 契約の相手方の名称及び住所
株式会社青森電子計算センター
青森市大字三内字丸山三九三の二七〇
- 六 契約金額
三千一万五千三百六十円
- 七 随意契約の理由
地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第十条第一項第一号の規定を適用して随意契約によることとしたものである。
- 八 契約の相手方を決定した手続
予定価格の制限の範囲内の価格をもって見積りした者を契約の相手方としたものである。

(発行所・発行人)
青森市長島二丁目一番一号
青森県

(印刷所・販売人)
青森市第一問屋町二丁目番七七号
東奥印刷株式会社

毎週月・水・金曜日発行
定価小口一枚二付十五円四十四銭